

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

令和2年4月13日

美 祢 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無	平成28年度 ～令和2年度	秋芳エコの会
		○		美祢市 秋芳町青景、別府 及び秋吉並びに美 東町大田 地内	設定なし		